平成２０年（ミ）第２３号
長崎県佐世保市光町177番地２
更生会社　有限会社スカイアーク
１　議決権行使の方法　書面による投票
２　投票期間　平成21年10月８日から平成21年11月19日まで
３　決議の組分け　更生担保権者と更生債権者の二組に分けて行う。
４　議決権不統一行使の通知期限　平成21年９月６日
平成21年10月８日
東京地方裁判所民事第８部

監督命令

平成２１年（再）第２号
青森県八戸市長苗代１丁目１番１号
再生債務者　中村建設工業株式会社
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　青森県八戸市根城５丁目13番17号　弁護士法人たいよう総合法律経済事務所　弁護士　源新　　明
平成21年10月９日　青森地方裁判所八戸支部
平成２１年（再）第２号
岡山市北区津高152番地
再生債務者　株式会社案山子屋
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　岡山市北区南方１－６－５　司法ビル４階　信長法律事務所　弁護士　信長富士生
平成21年10月８日
岡山地方裁判所第３民事部

再生手続開始

平成２１年（再）第２号
愛媛県伊予郡松前町大字北川原2057番地２
再生債務者　まさきフーズ株式会社
１　決定年月日時　平成21年10月７日午後１時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年11月20日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成21年12月18日から平成22年１月５日まで
松山地方裁判所民事部
平成２１年（再）第１号
鹿児島県指宿市湯の浜１丁目11番29号
再生債務者　医療法人クレアール
１　決定年月日時　平成21年10月８日午後４時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年11月５日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成21年11月26日から平成21年12月10日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部

再生債権の特別調査期間

平成２１年（再）第１０号
神奈川県綾瀬市早川2647番地５
再生債務者　有限会社三沢塗装工業所
特別調査期間　平成21年10月30日から平成21年11月６日まで
平成21年10月９日
横浜地方裁判所第３民事部
平成２０年（再）第８０号
大阪市平野区背戸口５丁目４番２号、旧本店所在地大阪市平野区瓜破南２丁目４番地
再生債務者　株式会社総環（旧商号大願クラッシャープラント株式会社）
特別調査期間　平成21年10月27日から平成21年10月30日まで
平成21年10月９日
大阪地方裁判所第６民事部

決議に付する決定

平成２０年（再）第１号
山形県飽海郡遊佐町藤崎字茂り松61番地の873
再生債務者　株式会社遊佐製材所
１　決議に付する計画案　平成21年７月29日付け再生債務者提出の再生計画案
２　書面投票期間　平成21年11月13日まで
３　議決権不統一行使の通知期限　平成21年11月13日
４　議決権者確定の基準日　平成21年10月７日
平成21年10月８日　山形地方裁判所酒田支部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２０年（再）第８号
静岡市駿河区西脇522―１、商業登記記録上の本店所在地静岡市駿河区中原910番地の１
再生債務者　株式会社小龍閣
１　決議に付する計画案　平成21年９月11日付け管財人提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成21年11月９日午前11時15分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成21年10月30日まで
５　議決権不統一行使の通知期限　平成21年11月２日
平成21年10月８日
静岡地方裁判所民事第２部

再生計画認可

平成２０年（再）第３号
山形市あこや町２丁目３番１号
再生債務者　錦産業株式会社
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成21年10月８日　　山形地方裁判所民事部
平成２０年（再）第４号
山形県北村山郡大石田町桂木町３番地５
再生債務者　有限会社斎藤工務所
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成21年10月８日　　山形地方裁判所民事部
平成２０年（再）第１号
福島県いわき市植田町中央３丁目３番地の１
再生債務者　協同組合植田ショッピングセンター
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成21年10月８日
福島地方裁判所いわき支部
平成２１年（再）第７号
神奈川県綾瀬市吉岡東１丁目８番16号
再生債務者　株式会社荏原軽合金製作所
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成21年10月９日
横浜地方裁判所第３民事部
平成２０年（再）第２６号
大阪市淀川区西中島６丁目１番15号、開始決定時の本店所在地大阪市淀川区西中島６丁目１番１号
再生債務者　株式会社ミキシング
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に定める事由はない。
平成21年10月７日
大阪地方裁判所第６民事部
平成２０年（再）第１号
主たる営業所兵庫県川西市多田桜木２丁目10番27号、商業登記簿上の本店所在地神戸市須磨区稲葉町６丁目２番23号
再生債務者　有限会社荘祥
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成21年10月８日　神戸地方裁判所伊丹支部
平成２１年（再）第１号
兵庫県西宮市門戸東町４番53号ダイドービル
再生債務者　株式会社ダイドーサービス
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成21年10月７日
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

再生手続終結

平成１９年（再）第３１号
大阪市都島区御幸町１丁目６番12号、開始決定時の本店所在地大阪市都島区友渕町２丁目７番16号
再生債務者　イーグル製菓株式会社
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画が遂行されることが確実であると認めるに至った。
平成21年10月８日
大阪地方裁判所第６民事部